

17 還 付 金

17 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分 ①	支 払 委 託 官 分 ②	合 計 ① + ②
	千円	千円	千円
平成 9 年 度	290,732,175	6,355,920	297,088,095
10	320,101,783	6,680,588	326,782,371
11	316,191,320	6,562,756	322,754,076
12	285,362,011	6,406,422	291,768,433
13	311,602,327	7,154,647	318,756,974
源 泉 所 得 税	125,323,978	6,134,645	131,458,623
申 告 所 得 税	14,248,258	531,759	14,780,017
法 人 税	38,693,316	124,271	38,817,588
消 費 税 及 地 方 消 費 税	124,067,927	167,781	124,235,708
そ の 他	9,268,848	196,190	9,465,038
還 付 金 合 計	311,602,327	7,154,647	318,756,974

調査期間：平成13年4月1日から平成14年3月31日

用語の説明：支払命令官とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官とは、それが郵便局扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。